

なかなか人には話せない、こんな事どこに相談したらいいの・・・お気軽に声をかけてください、あつたか民商で安心

厳しい経営環境だからこそ生きた情報、頼れる仲間がいる

記帳が義務化されました・民商でしっかり対策を

2014年1月から、年所得300万以下の白色申告者にも、記帳義務が拡大され、すべての中小業者に記帳が義務化されました。

民商では、領収書の整理から、帳簿の付け方、決算の仕方などを親切にアドバイスしています。
どんなことでもお気軽にご相談下さい。

なんでも相談会

毎週 月曜日午後1時～4時

場所 葛飾民商会館

確定申告の時期を迎えました。準備はいかがですか？「儲かっていないから大丈夫」ではなくしっかりと申告書を提出する事が大切です。また所得税の申告は住民税、国保料、介護保険料に連動しています。民商で一緒に考えてみましょう。

○民商は、自分で決算申告が出来るようお手伝い！！

民商では記帳講習会を開いたり、身近な業者が集まって教え合うなど、簿記や記帳の学習会をかいさいしています。どんな事でも気軽に聞けて楽しくなります。自分で計算・記帳をすることで、商売とくらしの見直しもできて、資金繰り・経営対策・経費節約の力になります。

○「初めての申告」＝最初が肝心です。

開業後初めての申告で悩んでいる方は、早めの準備と対策が必要です。「白色申告と青色申告どちらがいいの」など納税者の立場でアドバイスしています。

○葛飾民商では多くの会員が専門家に頼らず決算を行っています。

パソコン会計では法人や青色申告控除65万円に対応出来ます。

○人権無視の調査と差し押さえが急増中！

税務署は売上1000万円ラインを中心に税務調査を増やしています。また税金の払えない納税者に容赦なしに差し押さえを進めています。民商では憲法で保障されている「生存権を行使して納税の猶予、分割納付など活用して人権無視の税務行政から商売とくらしを守っています。

資料の御請求はメール又はFAXで！

役立つ資料お届けします！○で囲んで下さい

- | | |
|-------------------------------------|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> パソコン会計案内 | <input type="checkbox"/> 自主計算パンフ |
| <input type="checkbox"/> 経営交流会パンフ | <input type="checkbox"/> 税務調査10の心得 |
| <input type="checkbox"/> 融資を受けるポイント | <input type="checkbox"/> 金融円滑化法資料 |
| <input type="checkbox"/> 民主商工会案内 | <input type="checkbox"/> 全国商工新聞見本紙 |
| <input type="checkbox"/> 労働保険資料 | <input type="checkbox"/> その他 () |

このチラシをFAXで送信してください。

商売に役立つ「全国商工新聞」週刊 月500円

お名前

ご住所

電話

商号

相談は無料ですお気軽にご相談下さい。

商売くらしなんでも相談 ☎ 0120-30-8151

資料請求は FAX3691-8155

葛飾民主商工会 葛飾区立石5-24-15

<http://www3.ocn.ne.jp/~katusika/> E-mail katusika@minos.ocn.ne.jp

お買い物は地元の商店街で

税金・融資・経営・開業などの相談は民商へ！

中小業者の営業破壊の消費税増税反対！

安倍首相は4月に消費税を8%、来年には10%に増税しようとしています。このまま増税されれば、個人消費を冷え込ませ、景気悪化を引き起こし、中小業者の経営を脅かします。

消費税は低所得者に負担が重い税金でさらに生活を苦しめます。

消費税増税はこれまで「社会保障の充実」と「財政再建」が言われて

来ましたが、消費税の徴収分だけ法人税が減税になっています。消費税を上げなくても財政の健全化は出来ます。豊かに暮らせる社会の構築も出来ます。消費税増税は必要ありません。

つぶされて、たまるか！
増税反対



「消費税増税を中止する請願署名」にご協力下さい。

顧問弁護士による無料相談

法律相談 毎月第4月曜日午後2時

生存者重視の民商・全商連共済会

月/1000円の会費で3日以上入院1日目から
3000円の見舞金(120日)

会員・配偶者は条件なしで加入できます。

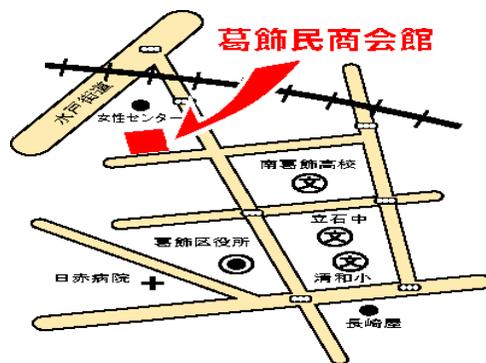
会員さんどうしの助け合いで、集団健康診断活動などに
取り組んでいます。

相談は無料ですお気軽にご相談下さい。

葛飾民主商工会 葛飾区立石5-24-15

0120-30-8151 FAX3691-8155

<http://www3.ocn.ne.jp/~katusika/> E-mail katusika@minos.ocn.ne.jp



民商会館は区役所の裏です

◎民商は経営の身近なサポーター！

○資金繰り相談

資金繰りは低利な、葛飾区、東京都、国の制度融資を活用
葛飾区緊急資金融資 融資限度額 2000万円、金利本人負担 0.3%
債務一本化融資など、詳しくはご相談下さい。
高金利・多重債務対策。

○新規開業・創業

開業に関する手続き、開業計画、葛飾区の「起業化支援融資」
法人設立の手続きなどの情報提供
現役の中小業者がアドバイス

○税金相談

個人、法人の決算と申告。税金の滞納についての対策。
税務署からのお尋ね、呼び出し。税務調査など。

○労働保険事務組合

労働保険事務組合の認可を受けており、従業員の福利厚生対策と
事業主も特別加入出来ます。

○専門家の助言も

民商には、税理士、社会保険労務士、司法書士など専門家の会員
もいます。
顧問弁護士による無料法律相談も行っています。

○経営交流会

経営に強くなろうと、経営交流会を開催、さまざま業種の方が商
売を語り、意見交換を通じて経営を学びあっています。
参加した方は必ず経営のヒントを持って帰ります。

全国商工新聞は、全国の中小業者の営業を守る運動と経営に役立つ記事が掲載され、週刊で月500円です。
ぜひご購読下さい。